

## 令和6年度第4回教育研究評議会議事要旨

日時 令和6年7月17日(水) 14時30分～15時02分

場所 第一会議室 (Zoom 併用)

出席者 24名

長谷山理事長、穴沢学長(議長)、米澤理事・事務局長、江頭副学長、齋藤一朗副学長、齊藤大輔副学長、高橋保健管理センター所長、尾形言語センター長、深田情報総合センター長、大津 CGS 教育支援部門長、プラート CGS グローカル教育部門長、玉井 CGS 産学官連携推進部門長、白田経済学科長、坂東企業法学科長、木村社会情報学科長、岡部一般教育系学科主任、乙政現代商学専攻長、中島教授、石川教授、小倉教授、小泉教授、赤塚教授、嘉瀬教授、西村教授

公欠者 4名

片桐副学長、沼澤副学長、鈴木商学科長、籀本アントレプレナーシップ専攻長

陪席者 3名

檜山監事、伊藤監事、西原監事

議事に先立ち、6月19日開催の令和6年度第3回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

### 議題1. 国立大学法人北海道国立大学機構経営協議会外部委員について

長谷山理事長から、審議資料1に基づき、国立大学法人北海道国立大学機構経営協議会外部委員について提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

### 議題2. さくらCSホールディングス株式会社との連携に関する協定の締結について

江頭副学長から、審議資料2に基づき、さくらCSホールディングス株式会社との連携に関する協定の締結について説明があり、協定書の内容について、研究・社会連携推進室長から説明があった後、審議が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

### 議題3. 一般社団法人リジェーネとの連携に関する協定の締結について

江頭副学長から、審議資料3に基づき、一般社団法人リジェーネとの連携に関する協定の締結について説明があり、協定書の内容について、研究・社会連携推進室長から説明があった後、審議が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

#### **議題4. 小樽商科大学テニュアトラック制に関する規程の一部改正（案）について**

穴沢学長から、審議資料4に基づき、小樽商科大学テニュアトラック制に関する規程の一部改正（案）について提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

#### **議題5. 小樽商科大学発明審査委員会規程の制定（案）について**

齋藤一朗副学長から、審議資料5に基づき、小樽商科大学発明審査委員会規程の制定について提案があり、研究・社会連携推進室長から詳細について説明があった後、審議が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

##### **【主な質疑等】**

○経営統合後も審査の一元化を行わなかった理由をお聞かせいただきたい。

→職務発明に係る審査は、専門知識を有する教員に依頼する必要となるが、ACEの直下に必要な人員を配置して、統一的な組織を作ることは難しい。

各大学の学問分野に根差した発明等の審査を行うことになるため、各大学に審査委員会を残すこととした。

#### **議題6. 小樽商科大学知的財産ポリシーの一部改正（案）について**

齋藤一朗副学長より、小樽商科大学知的財産ポリシーの一部改正について提案があり、研究・社会連携推進室長から詳細について説明があった後、審議が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

#### **○次回開催について**

次回の教育研究評議会は、9月11日（水）14：30に開催する予定である。

以 上